

千葉大学 学術研究・イノベーション推進機構
研究支援専門人材（イノベーション創出担当URA）募集要項

公 募 内 容	募集職名	特任教授・特任准教授・特任講師・特任助教・特任研究員（常勤） リサーチアドミニストレーター（URA）
	所属	学術研究・イノベーション推進機構（IMO）
	募集人員	1～3名
	募集要件 【共通】	<p>①大学の研究成果やサイエンスを理解できる素養と、一定程度以上の業務経験を有する者</p> <p>②原則として、自然科学（理工系、情報系、医学・生命科学系のいずれか又は複数の分野）に関する専門知識を有すること。 具体的には、大学院修士課程相当以上の学位又は、URAの職務経験等がおおむね3年以上など一定程度以上の専門知識を有していること。</p> <p>③業務に必要なパソコンスキル（Word. Excel. Power Point）、文書作成等の事務処理能力を有すること。</p> <p>④研究支援における強い意欲があること。</p> <p>⑤組織的な業務遂行に必要な調整能力、交渉能力、プレゼンテーション能力、文章能力、コミュニケーション能力及び協調性等を有し、自発的に行動できること。</p>
	担当業務 及び 応募要件 【個別】	<p>【A：産学官連携業務】</p> <p>○担当業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官および地域等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・共同・受託研究、大型連携、地域連携などに関する企画・立案、契約締結までの一連業務 ・プレアワード／ポストアワード業務 <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携に関連する競争的資金事業等の情報収集、学内発信 ・プロジェクト拠点、プラットフォーム、コンソーシアム等の企画・形成・運営支援 ・申請書・ヒアリング資料作成支援 ・研究プロジェクト運営支援 <p>○応募要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次にいずれかに該当する経験を有すること。ただし、新卒・若手の応募者には、実務経験が少ない方でも、大学の研究開発・技術シーズの実用化支援に興味があり、意欲と行動力を有する方を歓迎する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 大学・研究機関等において産学官連携に関する業務 イ 企業において、研究開発、新規事業の企画・運営、プロジェクトマネジメント、産学官連携に関する業務 ウ 産学連携に関連する競争的研究費の申請、もしくは申請支援に関する業務 <p>【B：知財・技術移転業務】</p> <p>○担当業務</p> <p>教員からの発明相談から特許出願、技術移転まで。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員へのヒアリング及び発明発掘

		<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願に向けた契約締結及び特許事務所との連絡調整 ・保有特許の産業界への技術移転 ・学内外の知財マインドの啓発・醸成 <p>○応募要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学知財の産業界への技術移転に積極的に取り組む意欲があること。特に大学・研究機関等において“技術移転”の経験を有する者は歓迎する。 ・次のいずれかに該当する経験を有すること。 <ul style="list-style-type: none"> ア 大学・研究機関等において、知財創出・技術移転に関する実務 イ 民間企業等において、大学・研究機関等との知財創出・技術移転に関する実務 <p>【C：スタートアップ創出支援・アントレプレナーシップ教育】</p> <p>○担当業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ創出のための支援プログラムの企画・立案・運営 ・アントレプレナーシップ教育プログラムの運営支援 <p>○応募要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援活動の業務に積極的に取り組む強い意欲があること ・次のアからオまでのいずれかに該当すること <ul style="list-style-type: none"> ア 大学・研究機関等において3年以上のスタートアップ創出支援・育成支援、アントレプレナーシップ教育の実務経験があること イ 自ら起業した経験があること ウ ベンチャーキャピタル等においてスタートアップへの投資経験があること エ 大学・研究機関等において5年以上の共同研究等の産学連携推進や知的財産の技術移転等の実務経験があること オ 大学・研究機関・民間企業等で新規事業の企画・運営等の経験があること <p>○なお、専門知識や職務経験等を踏まえて、上記以外の研究支援業務にも従事していただく可能性があります。</p> <p>※原則として、自らが競争的研究費等の研究代表者及び分担者になることはできません。</p>
	採用時期	採用内定後のできるだけ早い時期（応相談）
待遇・所属等	給与等	年俸制（学歴・職歴を考慮し、本学の特定雇用職員給与規程に基づき決定） 参考：約910万円 特任教授（45歳モデル） 約850万円 特任准教授（45歳モデル） 約630万円 特任助教・特任研究員（35歳モデル）
	勤務時間※	8時30分～17時15分（1日当たり7時間45分勤務）（専門業務型裁量労働制）
	休日※	週休日（土曜、日曜）、祝日及び12月29日から翌年1月3日
	休暇等※	年次有給休暇、特別休暇（産前産後休暇、忌引休暇等）、病気休暇、育児休業等
	福利厚生	文部科学省共済組合・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入
任期	当初任期：採用日～2024年3月31日まで （以後、毎年度更新により最長5年までを原則としますが、学内規程に基づき、科技イノベ活性化法（通称）適用者として最長10年まで更新の可能性があります。）	

所属等	学術研究・イノベーション推進機構
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・経験・能力等に応じて、特任研究員又は特任教員での採用を予定しています。 ・毎年度、業務の進捗状況等の確認・評価を実施します。 ・能力等に応じて昇格の可能性があります。

※詳細は千葉大学特定雇用職員就業規則（以下のURL）参照

<https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/print/print110000035.htm>

提出書類	<p>①履歴書（本学様式（以下のURLからダウンロードできます） https://www.chiba-u.ac.jp/general/recruit/recruit_staff/staff/resume/index.html</p> <p>②業務実績の要約</p> <p>③学術研究・イノベーション推進機構の研究支援専門人材（URA）として活動を行うにあたっての抱負等</p> <p>※提出書類は全てについて電子媒体（MS Wordファイル（もしくはExcelファイル）及びPDFファイルの2つのファイル形式）により提出すること。</p> <p>※②～③については様式任意とする。</p>
------	---

提出締切日	<p>随時募集（採用者決定次第、募集を終了します）</p> <p>提出書類受理後、10日以内に書類選考の結果をご連絡する予定です。書類選考通過以降の選考の日程は適宜ご相談させていただきます。</p>
書類提出先・問合せ先	<p>千葉大学 研究推進部研究推進課総務・管理係 (Mail : bec2156@office.chiba-u.jp) (Tel : 043-290-2156)</p>
留意事項	<p>①応募書類は、本選考以外には使用しません。 選考後は責任をもって破棄します。</p> <p>②選考過程で面接（対面又はオンライン）を実施する場合があります（面接に伴う交通費等の費用の支給はありません）。</p> <p>③経験・能力が同等であれば、女性、外国人を積極的に採用します。</p>

【学術研究・イノベーション推進機構について】

近年、加速的に変化していく経済・社会環境の中、我が国が今後も持続的な成長・発展を遂げていくためには、科学技術の進展により持続的にイノベーションを創出し、我が国の産業の国際競争力を強化していくことが必要不可欠です。また、大学が優れた研究シーズを創出しつづけるためには、産業界と連携したさらなる研究力強化も一つの解決策として期待されています。

本学ではこのような社会的責務を果たすため、イノベーション創出と研究支援・産学連携機能の強化を目的に、学術研究・イノベーション推進機構（Academic Research & Innovation Management Organization: IMO）を設置しました。URAの配置や企業等とのコーディネート活動の強化等により、産学連携研究の推進に向けた様々な取り組みを実施する体制を整備しております。